

広島県告示第二百六十七号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十六年三月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

<p>指 定 を 受 け た 者</p>	<p>名 称 及 び 代 表 者 氏 名</p>	<p>主たる事務所の 所 在 地</p>	<p>指 定 年 月 日</p>	<p>管 理 の 期 間</p>
	<p>広島空港ビルディング ・広島エアポートホテ ル共同企業体 代表者 広島空港ビル ディング株式会社代表 取締役社長 冨永 嘉 文</p>	<p>三原市本郷町善入寺六 四番二一</p>	<p>平成二六年三月二四日</p>	<p>平成二六年四月一日 平成二二年三月二二日</p>